

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	今治市地域住宅計画（建替事業等）
②都道府県名	愛媛県
③計画作成主体	今治市
④計画期間	平成26年度～平成30年度
⑤計画の目標	『公営住宅建替事業等の実施により、安心して住み続けられる快適な住まいを実現する。』 『空家等対策事業を推進することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	今治市において評価を行った上で確定（令和元年12月）
⑦事後評価の結果	<p>指標1：「改善が必要な老朽化した市営住宅の割合」の減少 定義：改善が必要な老朽化した公営住宅の割合（％） 評価方法：改善が必要な老朽化した公営住宅の割合は、（建替及び用途廃止とされた住宅戸数）／（今治市公営住宅管理戸数）で算出＝（H26年度当初老朽化率）－（H30年度末老朽化率）≥5.8ポイント 結果：現況値：32.6％（26年度）⇒目標値：26.8％（30年度）⇒実績値：26.5％</p> <p>指標2：「中層耐火公営住宅（3階建て以上）のうち新耐震基準に適合する戸数の割合」の増加 定義：中層耐火公営住宅（3階建て以上）のうち新耐震基準に適合する戸数の割合 評価方法：新耐震基準に適合する戸数の割合は、（中層耐震化公営住宅（3階建て以上）のうち新耐震基準に適合する戸数）／（中層耐火公営住宅（3階建て以上）管理戸数）で算出＝（H25年度当初公営住宅新耐震基準適合率）－（H30年度末公営住宅新耐震基準適合率）≥4.1ポイント 結果：従前値：64.7％（26年度）⇒目標値：68.8％（30年度）⇒実績値：70.1％ 結果の分析：「今治市公営住宅等長寿命化計画」において、団地ごとに住宅需要、高度利用の必要性・安全性・居住性により判定を行い、ストック更新を図った結果、老朽化した住宅の用途廃止をし、本町団地・四村団地の建替事業により目標を達成した。</p> <p>指標3：「除却を推進すべき地域内の老朽危険空家等の除却棟数」の増加 定義：老朽危険空家等の除却棟数 評価方法：除却を推進すべき地域内の老朽危険空家等の除却戸数で算出 結果：従前値：0棟（28年度）⇒目標値：6棟（30年度）⇒実績値：6棟 結果の分析：老朽危険空家の除却により地域の生活環境の向上のみならず、倒壊等のおそれがある建物が除却されたことにより、災害時における避難路の確保が図られた。</p>
⑧結果の公表方法	今治市のホームページにて公表
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して住み続けられる快適な住まいを実現するため、地域の住宅及び住環境に対する需要に的確に応えた公営住宅の供給を行なうべく、引き続き四村団地建替事業を推進する。さらに、既存公営住宅の長寿命化のため、計画的に改修を実施し更新コストの削減と事業量の平準化に努める。 ・引き続き老朽危険家屋の除却を実施し、地域の生活環境の向上のみならず、災害時における避難路の確保が図られるよう努める。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。